

# **新たな果樹農業振興基本方針の概要 及びその達成に向けた施策**

# 新たな果樹農業振興基本方針のポイント

## 基本方針の理念

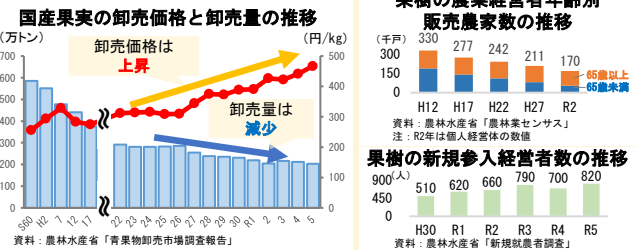
- 省力樹形等の新技術の萌芽や、加工や輸出といった関連産業との協働といった、技術・経営のイノベーションが進んでおり、こうした取組をスピード感をもって全国に波及させることが果樹農業の持続的な発展に重要。
- 需要に応える果樹農業の持続的な発展を目指すため、生産基盤の強化の加速化に向けて、関係者が一体となって施策を推進。

## 基本方針の期間

- 永年性作物である果樹の特性を鑑み、今後20年程度を見据えた5年間の基本方針として定める。

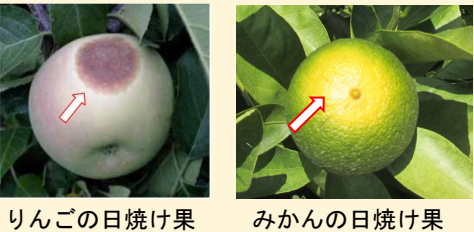
## 果樹農業をめぐる現状と課題の認識

### 農業者の減少・高齢化、生産減少



- 国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移する一方、果樹農業者の減少・高齢化が先行し、栽培面積・生産量はともに減少傾向。

### 高温等の影響による障害の頻発化



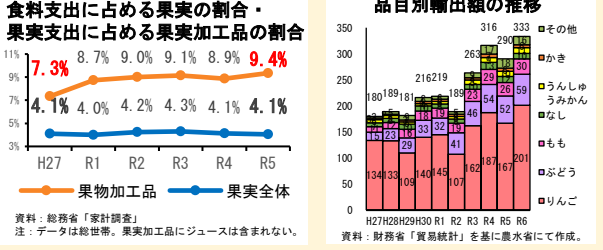
- 世界各地で気候変動による異常気象が発生。
- 特に我が国では、高温等の影響による果実の障害が頻繁に発生。

### 中山間地域など地域社会の維持が困難



- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。地域の基幹産業として付加価値の向上が課題。

### 需要の変化



- 国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

## 施策

生産数量目標

(R5) 2,447千トン  
↓  
(R12) 2,560千トン

|               |                    | K G I                                         | K P I                                                                                    | 講じる施策                                                                       |                                                                                        |
|---------------|--------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 生産基盤強化の加速化    | 労働生産性の向上、気候変動等への対応 | 単収<br>1,258kg/10a (R5)<br>→ 1,334kg/10a (R12) | ● 省力樹形等の導入スピード<br>170ha/年 (R5) → 340ha/年 (R12)<br>● 技術的な高温対策を導入した産地<br>令和12年度までに500産地で導入 | ● 園地の集積・集約化や基盤整備を推進<br>● 省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術等の開発・導入を推進<br>● 大規模な経営体の育成・参入 | ● 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策、環境負荷低減策<br>● 病害虫・鳥獣害への対応<br>● 花粉・苗木の生産・供給力の強化 |
|               | 担い手の育成・確保、労働力の確保   | 新規参入経営者数<br>820人 (R5)<br>→ 1,640人 (R12)       | ● 果樹型トレーニングファームの設置<br>45産地 (R5) → 250産地 (R12)<br>● サービス事業体活用の産地<br>令和12年度までに50産地で活用      | ● 果樹型トレーニングファームの取組を推進<br>● サービス事業体の活用や関連産業との協働、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応     |                                                                                        |
|               | 地域の基幹産業としての付加価値の向上 | 生産面積<br>194千ha (R5)<br>→ 192千ha (R12)         | ● 新たな大規模経営体・産地<br>令和12年度までに50経営体・産地を創出                                                   | ● 輸出・加工など関連産業への連携・波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値の向上                 |                                                                                        |
| 新たな需要への対応     | 国内需要への対応           | 加工仕向量<br>314千t (R3)<br>→ 377千t (R12)          | ● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地<br>令和12年度までに10経営体・産地を創出                                          | ● 多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要への対応                          |                                                                                        |
|               | 海外から稼ぐ力の強化         | 輸出額<br>316億円 (R6)<br>→ 1,023億円 (R12)          | ● 輸出経営体・産地<br>16経営体・産地 (R6) → 97経営体・産地 (R12)                                             | ● 更なる海外需要開拓、輸出先国・地域の規制やニーズへの対応<br>● 輸出産地の形成<br>● 優良品種の戦略的なライセンスの推進          |                                                                                        |
| 果実の流通及び加工の合理化 | 集出荷・流通対策           | (再掲)<br>生産面積<br>194千ha→192千ha                 | ● A I 選果場<br>3選果場 (R5) → 10選果場 (R12)                                                     | ● 集出荷施設・選果場の再編集約・合理化<br>● 果実やコンテナなどの出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフトなどの推進              |                                                                                        |
|               | 果実の加工              | (再掲)<br>加工仕向量<br>314千t→377千t                  | ● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 (再掲)<br>令和12年度までに10経営体・産地を創出                                     | ● 契約生産など加工仕向けの生産の推進<br>● 地域の基幹産品となる果実加工品の創出などの取組の推進                         |                                                                                        |

### 自然的条件に関する基準

高温障害に対する技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を提示

#### 【技術的対策の例】



遮光ネット

水分制御

### 主要果樹の経営指標

省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示

【例：りんご規模拡大・機械化モデル】  
・3人、臨時雇用7人  
・省力樹形、機械作業体系導入

|                  |       |
|------------------|-------|
| 経営面積 (ha)        | 6.0   |
| 10aあたり収量 (t)     | 4.0   |
| 総労働時間 (時間)       | 5,204 |
| 1経営体あたり農業所得 (万円) | 2,617 |

需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化

# 1. 生産基盤強化の加速化

## 労働生産性の向上

### 目標

労働生産性の向上のため、地域計画に基づいた園地の集積・集約化や基盤整備を進めるとともに、省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入を強力に推進する。その際、大規模な経営体の育成・参入や、省力樹形等への改植・新植による省力的な樹園地への転換をスピード感を持って進める。

## 基本方針

### ① 園地の集積・集約化

- 経営規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手（離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体）の育成・確保を図るため、地域計画に基づき、**担い手への園地の集積・集約化を推進**する。
- 国は地方機関との緊密な連携の下、市町村における地域計画のブラッシュアップや実現に向けた取組をプッシュ型で支援する。
- 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区等の関係機関に加え、産地協議会\*など地域のその他の団体・関係者も**一体となって地域計画の実現に向けた取組を実施できるよう後押し**する。

\*「果樹産地構造改革計画について」（平成17年3月25日付け16生産第8112号農林水産省生産局長通知）の第2の協議会（産地をカバーする生産出荷団体、市町村、生産者の代表者、普及指導センター、農業委員会、農地中間管理機構、農業共済組合等により組織する協議会）

- 担い手への園地の集積・集約化を推進する際は、今後実施する地域計画の分析・検証も踏まえ、集約化した果樹産地づくりの課題となる老木抜根等の対策や、外部からの新規参入を推進するための措置について、併せて検討する。

## 園地の集積・集約化や基盤整備①

わたうちひがしまち  
（長野県綿内東町地区：りんご）

- 地区内2か所の果樹団地で**計23ha規模を基盤整備し、1筆20a以上のほ場**に。遊休農地が半分を占める工区全てを作業性の良い樹園地に整備し、担い手の若返りを達成。

### 園地整備

#### <整備前>



- ・狭小な区画と石垣が支障となり、**防除機械（SS）の安全な走行が困難**。
- ・りんご樹は、**枝の広がった樹高の高い樹が整列せずに並び、作業性が悪い**。

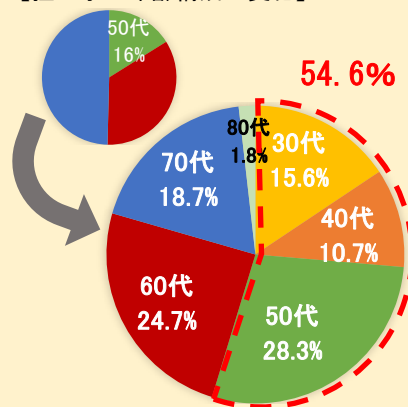
#### <整備後>



- ・**区画拡大と勾配修正により、SSや高所作業車の安全な走行が可能**。
- ・**省力樹形**（低樹高・密植・直線的配置）を導入し、**作業道も広くとる**ことで機械作業が容易に。

### 担い手への農地集積

【担い手の年齢構成の変化】



- ・農業委員会を中心とした実行委員会で話し合いを進め、

- ① **全ての農地**に15年以上の**中間管理権**を設定。
- ② **約9割の農地**を認定農業者等の**担い手に集積・集約化**。

- ・世代交代や既存農業者の規模拡大に加え、新規就農者確保にも繋がり、**担い手の年齢は、50代以下が54.6%に（整備前：16.1%）**。

## 基本方針

### ② 基盤整備の推進

- 国・地方公共団体間の連携や他産業等からの生産への参画も推進しつつ、過去に基盤整備を実施した地区も含め、**新たな果樹団地の形成に向けた要望の掘り起こしを行い、地域計画に基づき、施設の更新等を含めて基盤整備を推進**する。
- スピード感を持って果樹団地の形成を進めるため、**合意形成が可能な土地から先行してより取り組みやすい小規模園地整備を行い、並行して規模拡大のための計画的な基盤整備を進めるといった手法**も活用する。
- 周囲の水環境に配慮しながら、中山間地域における活用されていない水田や、果樹団地の中に点在する水田を集約して行う**小規模園地整備、緩傾斜化、大区画化等により作業性の良い樹園地形成**を推進する。
- 水田転換園での果樹栽培適性を診断する技術や、排水性の高い水田転換園地の整備手法を開発する。
- 中山間地域等において、地域の特色を活かした果樹農業の維持・発展を図るため、樹園地、農業水利施設、情報通信環境の整備等を推進する。

## 園地の集積・集約化や基盤整備②

### 傾斜が急な樹園地



広がった枝や傾斜地での作付けから作業時間が長く、少ない人手での維持が難しい状況



- ・傾斜を緩和して作業性を向上
  - ・省力的な植栽方法を導入
- など

### 比較的平坦な樹園地



平坦地でまとまった園地だが機械作業を前提とせず、規模拡大や労力確保が難しい状況



- ・機械が入るような省力的な植栽方法を導入
  - ・機械化した作業体系を導入
- など

### 水田転換園など平坦な樹園地



水田等の集積した用地から、地域の中心となる樹園地への転換に取り組む地域、生産者



- ・省力樹形の導入
  - ・自動追随型作業機などスマート農機の導入
- など